

長崎県男女共同参画審議会委員 公募要領

1 目 的

男女共同参画の推進に関する重要事項について、知事の諮問に応じて調査審議するため（長崎県男女共同参画推進条例第20条）「長崎県男女共同参画審議会」を設置しており、男女共同参画に関する諸問題について広く県民の意見を聴くために当審議会の委員の一部を公募します。

2 募集期間

令和5年12月20日（水）～令和6年1月19日（金）（当日消印有効）

3 募集委員の人数

4名程度

4 応募資格

年齢18歳以上（令和6年4月1日現在）で、県内に居住又は通勤（通学）している方で、男女共同参画や女性活躍推進等に関心をお持ちの方

5 任期

令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年間）

※再任する場合は、原則として4期まで

6 活動内容

長崎県男女共同参画審議会へ出席していただき、提言や審議をしていただきます。

（審議会は年間1～3回程度、平日に開催予定です。）

審議会開催の際は、交通費等（県の基準による）をお支払いします。

7 応募方法

「長崎県男女共同参画審議会委員 応募申込書」に必要事項を記入し、800字程度の小論文を添えて、郵送又はメール（件名：県男女審議会応募）によりお申し込みください。

○小論文テーマ 私のまわりの「男女共同参画」について

※小論文の書式は自由です。

※小論文は返却しませんのでご了承ください。

8 選考の方法

小論文（1次選考）の後、面接（2次選考）により決定します。

（面接の方法、日程等については、個別にお知らせします）

9 応募先

〒850-8570 長崎市尾上町3-1

長崎県県民生活環境部 男女参画・女性活躍推進室

電話：095-822-4729

メールアドレス：s16020@pref.nagasaki.lg.jp